

令和6年度 第1回秋田県政策評価委員会 議事録（要旨）

1 日 時 令和6年8月23日（金）

【午前の部】10時～11時55分

【午後の部】13時15分～14時55分

2 会 場 県正庁

3 出席者

●政策評価委員会委員（五十音順）

池 村 好 道	秋田大学 名誉教授、白鷗大学 名誉教授
石 沢 真 貴	秋田大学教育文化学部 教授
木 村 まゆみ	食naviステーション 代表
佐 藤 雅 彦	一般財団法人秋田経済研究所 専務理事兼所長
曾 我 章 生	日本労働組合総連合会秋田県連合会 事務局長
中 村 浩 三	秋田県社会保険労務士会 副会長
福 岡 真理子	一般社団法人あきた地球環境会議 理事兼事務局長

○県

石 井 正 人	企画振興部 次長
清 水 康 成	企画振興部 総合政策課長
佐 藤 俊 之	企画振興部 総合政策課政策監

【政策「戦略1 産業・雇用戦略」関連】

安 田 路 子	産業労働部 商業貿易課長
和 田 聡	建設部 建設政策課長
佐 藤 洋	建設部 建設政策課政策監
佐 藤 はるか	観光文化スポーツ部 食のあきた推進課長
辻 田 豊 英	産業労働部 地域産業振興課長

【政策「戦略2 農林水産戦略」関連】

中 林 信 康	農林水産部 水産漁港課長
---------	--------------

三 浦 信 昭	農林水産部 水産漁港課政策監
真 崎 博 之	農林水産部 林業木材産業課長

【政策「戦略3 観光・交流戦略」関連】

樋 口 和 彦	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課長
加 藤 雄 樹	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課政策監

【政策「戦略4 未来創造・地域社会戦略」関連】

田 口 好 信	あきた未来創造部 あきた未来戦略課長
糯 田 正 宏	あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課長
杉 田 勉	あきた未来創造部 移住・定住促進課長
飯 澤 主 貴	あきた未来創造部 地域づくり推進課長
新 号 和 政	教育庁 幼保推進課長

【政策「戦略5 健康・医療・福祉戦略」関連】

内 田 鉄 嗣	健康福祉部 地域・家庭福祉課長
六 澤 恵理子	健康福祉部 保健・疾病対策課長

4 議事

● 池村委員長

先に、互選で委員長職を拝命しております池村です。2年間よろしくお願いします。

本日の会議を進める前に、一言申し添えます。審議内容は、議事録として県のウェブサイトに掲載されます。その際、委員名は特に秘匿する必要はないと考えられますので、公開で行いたいと考えます。よろしいでしょうか。

【委員一同異議なし】

それでは議事（1）について、事務局より説明願います。

□ 清水総合政策課長

（資料1により、令和6年度知事が行う政策等の評価に関する実施計画等について

説明。)

□ 田口あきた未来戦略課長

(資料2、参考資料2-1、参考資料2-2により、あきた未来総合戦略の関連事業について説明。)

□ 佐藤総合政策課政策監

(参考資料4により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況について説明。)

● 池村委員長

評価に関する実施計画等ということではありますが、御質問、御意見ございましたら、発言をお願いします。

【質問、意見なし】

それでは続きまして、議事の(2)審議に入ります。

最初に資料3「産業・雇用戦略」について、政策評価、施策評価、事業評価の順番で、事務局より説明願います。

□ 佐藤総合政策課政策監

(資料3により、政策評価について説明。)

□ 安田商業貿易課長

(資料3により、施策評価について説明。)

□ 和田建設政策課長

(資料3により、事業評価について説明。)

● 池村委員長

以上で審議対象、産業・雇用戦略に関する一連の説明が終わっております。

それでは、調査審議に入ります。調査審議については、説明の順番とは逆に、下か

ら積み上げる形で、事業評価、施策評価、政策評価の順に審議し、最後に総括的な審議を一括して行います。

はじめに、事業評価の調査審議に入ります。どなたか御意見、御質問をお願いします。

◎ 曾我委員

建設業の技術者不足は大きな課題であると思いますが、これは秋田県だけの問題なのか、それとも全国的な問題なのか把握していますか。

□ 和田建設政策課長

建設業の人材不足は、本県に限らず全国的な問題です。

先に担い手三法の改正等がありましたが、建設業の働きやすい環境、適切な工期設定、労務費の引き上げ等を総合的に進め、建設業への入職を促進しているところです。

また一方で、人口自体も減っていく中で、いかに生産性を上げていくかというところも大きなポイントになっており建設DXとして、いろいろなICT建機を使うことなど、全国的に対策を進めております。

◎ 曾我委員

県内でも道路等の老朽化が進んでいる中で、なり手がいない、技術者がいないということは、非常に大きな課題だと思います。これが全国的な課題だとすれば、予算配分を多くするなどし、従事者を増やすというのも一つの方法だと思いますので、是非、県からも発信して行ってほしいと思います。

◎ 佐藤委員

事業の効果を把握するためのKPIが「県内建設業に就職した新規高校卒業者数」ということですが、必ずしも高卒者だけに絞らず幅広い人を対象に、建設業に携わる技術者を県内に増やしていくという施策を、これから様々にやっていただければと思います。

● 池村委員長

必ずしも新規高校卒業者を指標に設定することは悪くはないけれど、もう少し幅広い指標の設定の仕方もあり得ようという趣旨ですね。

この点についていかがですか。

□ 和田建設政策課長

おっしゃるとおりです。取組としては、例えば、県外から戻ってくる中堅層のほか、現在、県内にも 205 名ほどの外国人の方がおりますので、今後、建設業界の方とも意見交換しながら、外国人材の受け入れという面も、取り組んでいく必要があると考えています。

◎ 福岡委員

7 ページの「効率性」に「多くのマッチングの機会を提供した」とありますが、このマッチングをしたことにより、どのような成果があったかという点が分からないため、その点について補足説明いただければと思います。

□ 和田建設政策課長

マッチングは、いろいろな高校で建設業者と協力しながら実施しており、高校生からは「県内企業の実情や、建設業の中のことが分かった」「将来の選択肢が増えた」といった感想もいただいております。

こうした機会が、その後の雇用に直接結び付いたかどうかというところまでは把握しておりませんが、広い意味で、特に高校生をはじめ、建設業に関する理解が高まっているという意味での効果は出ていると思います。

● 池村委員長

おそらく、今、説明して欲しかったのは、予算見合いで 16 回工夫をして開催したというところを、効率性と結び付いた説明としていただきたかったということです。

◎ 中村委員（オンライン参加）

（※ウェブ会議システムの不具合により、音声認識せず）

● 池村委員長

中村委員からは、不具合が解消した時点で、御意見をいただくことにします。

それでは、私から 1 点、評価の視点です。昨年度も言いましたが、事業の指標と施策の成果指標が同じという点は、問題なしとはできない点だろうと思います。

もっとも、この政策、施策の方向性のメインが、この事業という理解に立てば、重なるってしまうのもやむを得ない面があるとは言えますが、本来のあり方からすると、あまり綺麗ではないということです。現に、事業評価の事業内訳を見ると、業績指標を設定することも不可能ではないという印象を覚えるので、評価の観点からすると、そこは取り組んでほしいと思います。事業内容がそれだけだからやむを得ない面がありますから、これで駄目だという話ではありません。

それでは、施策に移ります。

◎ 石沢委員

少し気になった点ということで、2ページの「目指す姿3」は、「歴史と風土に培われた地域産業活性化」が大枠の目標となると思います。そこに合致する内容として見ると、成果指標②「伝統的工芸品の生産額」といったところが、地域の文化や風土、歴史との関わりで、産業を活性化させるという目標と一番合致するところだと思います。それ以外の指標の取り方等は、施策に直接関わっているように見えないため、どのような位置づけなのか、そのほかはどのように関わってくるのか、何か目指すところが具体的にあるのであれば、教えてください。

□ 事務局

「目指す姿3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化」には、伝統工芸だけではなく食品製造業や建設産業、環境リサイクル産業など、様々な産業に関わる施策がプランの構成として位置づけられております。

◎ 石沢委員

コンセプトとして、ここに位置づけるのであれば、建設業を今回取り上げていますが、例えば地域に根差したところでの産業のあり方等を検討していくなど、そういう視点もあるのかと思い伺いました。

□ 事務局

今の御質問は、目指す姿3の「歴史と風土に培われた地域産業の活性化」という項目に対して、指標との関係が合わないと感じているということでしょうか。

◎ 石沢委員

ここに位置づけられている目標、目指す姿自体が、大枠で地域との関わりを非常に重要視しているように見えるので、そういう意味では、成果のあり方も、地域や文化というところに関連させた方向性を示すというものがあってもいいのではないかと思います。

● 池村委員長

これは、総合計画を作る時のツリーの組み立て方を問題としており、こうした御意見が出る場合があります。いくつか寄せ集めて、ここにまとめて記載しているので、「それはどうなのでしょう」ということですが、これは総合政策審議会にこういった御意見があったとお伝えください。

ただ地域と関係があるということで、一つだけ言えば、4ページにいくつかの課題と対応方針が書かれていますが、その中から、達成率も低く秋田に関係のある産業として、1ページの「4 主な課題と対応方針」に、適切なものを記載しているという点は評価できるのではないのでしょうか。

それでは、全体を通して何かありますか。

ないようですので、意見の集約となりますが、効率性の説明について、ここで補足説明をしていただくよりは、もう少し7ページに記載があった方が良いという意見がありました。その他、政策的な要望や総合政策審議会への要望というところもありましたが、評価の観点からすると、政策、施策、事業いずれについても評価結果は妥当と思いますが、よろしいでしょうか。

正式な意見の取りまとめは、事務局と本職が協議の上、行いますので、御一任いただきます。

〔休憩〕

● 池村委員長

資料4「農林水産戦略」の審議に入ります。

□ 佐藤総合政策課政策監

(資料4により、政策評価について説明。)

□ 中林水産漁港課長

(資料4により、施策評価、事業評価について説明。)

● 池村委員長

それでは、はじめに事業評価の調査審議に入ります。

御意見、御質問ありましたら、発言をお願いします。

◎ 佐藤委員

5 ページ、指標Ⅱ「トラフグ養殖試験に供した稚魚数」の令和5年度の目標値1,000尾について、これは4年度が1,789尾と安定したので、計画的にこのように実施したのでしょうか。

□ 中林水産漁港課長

令和4年度から新たにトラフグの種苗生産と稚魚の放流だけではなく、養殖用の種苗に使うため、実際の試験を行おうとしている養殖用の生け簀の収容量に応じて、1,000尾を供給するという目標を立てております。これらが技術的に実施された場合には、生け簀の数を増やす、養殖の規模を増やしていくという方向ですが、今は1,000尾を養殖用種苗として振り分けるまでの技術を確立しようとしています。

なお、昨年度は、それ以上にうまくできたということで、1,789という数字を記載しておりますが、実際、最終的に養殖試験に供する種苗としては、500尾や700尾前後になります。

● 池村委員長

令和6年度の予算額が減っているのもそれと連動しているのですね。

□ 中林水産漁港課長

令和4年度から養殖向けの稚魚を作る試験を開始しており、4年度は初年度ということで、必要となる試験費用が含まれております。その後は、種苗代などの費用であり、コストが下がるということで削減されています。

● 池村委員長

それでは、施策評価についてはいかがでしょうか。

◎ 曾我委員

農林水産戦略について、県民意識調査の結果を見ますと、「ふつう」「わからない・無回答」を合わせると 60%の方はあまり興味がないということが分かります。これだけ労働力、人口が減っていく中で、必要性は認めますが、そこまでここに特化し評価して、施策として取り上げる必要があるのかなと基本的な問題を感じたので、考え方について御説明願えればと思います。

□ 中林水産漁港課長

県民意識調査の「蓄養殖や水産物のオンライン販売など、水産業での新たな取り組みが進んでいる。」という質問に対して、PRが不足しているという指摘があったかと思います。確かにそういった必要性、重要性をもっと周知していくようなことは必要だと考えております。

新たに YouTube で漁業現場の実態の配信や魚の食べ方といった取組を行っている漁協に対して、県としても若干ですが、支援をしています。

今後は連携を強化し、今、点線のようなものをもう少し太くしていきたいと考えています。

◎ 福岡委員

成果指標②「つくり育てる漁業対象種の生産額」の達成率が 71.6%であり、配点は 1 点となっていますが、先ほどの説明で、サケ漁の漁獲量に左右されてこの数字になったとのことですが、認識として間違いないでしょうか。

□ 中林水産漁港課長

サケの水揚げ量が、令和 4 年度と比較して 1 億 5000 万円ほど減少しており、実績としてもそれだけ下がっています。

◎ 福岡委員

この「つくり育てる」ということは、「養殖したサケの水揚げ」という解釈ですよね。

□ 中林水産漁港課長

サケは5センチくらいの稚魚まで育てて、それを川から海へと放流します。日本のサケ資源のほとんどが、ふ化放流事業で賄われています。養殖は一生涯人間が管理しますが、サケは稚魚を作って放流するところまで人の手で行っております。

◎ 福岡委員

評価はやむを得ないと思いますが、「つくり育てる」のところで、環境団体の視点で言わせていただくと、今、洋上風力発電が 30 本以上本稼働をしていて、この先 150 本建つ予定です。洋上風力発電の基礎部を活用し、カキ養殖などに成功した事例がありますので、この「つくり育てる」のところで、評価点がもう少し上がるような、前向きな施策の検討を是非していただきたいと思います。

□ 中林水産漁港課長

洋上風力発電の基礎部について、魚の新しい住処になるであろうという話があります。特に今、温暖化で増えているキジハタなどがそこに集まって捕れる良い漁場になればと、プラスの影響に対して取り組んでいくという方向性で考えていきたいと思っています。

ただ1点、洋上風力発電の安全性として、漁場として直に風車の下まで行けるかといった問題もありますので、そのあたりは、事業者との運用の面で課題になると考えております。

● 池村委員長

それでは政策についてはいかがでしょうか。

◎ 佐藤委員

1 ページ「主な課題と今後の対応方針」の「目指す姿2」について質問です。今後の対応方針として「関西、北陸方面へのパートナー開拓を進める」とありますが、この二つの地域を選定した理由は何でしょうか。

□ 虻川林業木材産業課チームリーダー

現在、県産材の需要拡大として、住宅の柱や梁といった商品を首都圏の木造住宅に使ってもらうということで、県が 20 社程を「あきた材パートナー企業」として登録し、県外の住宅で県産材を使っている状況です。この 20 社のほとんどは、関東

のハウスメーカーや工務店となっています。そういった動きを、関西や北陸の方まで広げ、県産材を住宅に使ってもらおうということで、働きかけをしています。

◎ 佐藤委員

今まであまり進んでないので、そちらの地域で進めていくということですか。

□ 虻川林業木材産業課 調整・経営体支援チームリーダー

新たな地域を開拓して売り込んでいきたいと考えています。

● 池村委員長

それでは政策あるいは全体を通じて御意見等をお願いします。

ないようですので、いくつか御質問、御意見がありましたが、評価については政策、施策、事業いずれについても評価結果は妥当であるとさせていただきます。

〔休 憩〕

● 池村委員長

資料5「健康・医療・福祉戦略」の審議に入ります。

□ 佐藤総合政策課政策監

(資料5により、政策評価について説明。)

□ 内田地域・家庭福祉課長

(資料5により、施策評価、事業評価について説明。)

● 池村委員長

最初に事業評価について御意見、御質問をお願いします。

◎ 石沢委員

6 ページの課題の記載に関して、子ども食堂の開設をより進めていきたいという方針になると思いますが、子どもは家族との関わりで、親世代も含めて貧困の問題につながると思います。そういう意味では、地域食堂や大人の方も利用できる食堂が広ま

っていると思いますので、そうした食堂も含まれると考えてよろしいでしょうか。

□ 内田地域・家庭福祉課長

子ども食堂は貧困対策として実施されていますが、おっしゃるとおり、実際に子どもに限定することなく、もう少し広い形で実施されていますので、そのように考えています。

● 池村委員長

指標Ⅰ「生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率」と事業の結び付きがどうなっているのか、この事業の指標として妥当なのかというところがすっきりしません。それから、6ページの「有効性」というのは、成果指標や業績指標の達成率と密接に結びつくものであるはずが、理由のところを見ると、あまり密接に関係するような記載にはなっていません。

□ 内田地域・家庭福祉課長

1点目として、事業と指標の結び付きが適切かということですが、子どもの貧困対策については、貧困対策推進計画において貧困全体の取組を計画しています。

当該事業は、計画の一部となっており、教育支援や経済的支援など全体をまとめて貧困対策となりますので、トータルした代表的な指標として「高等学校の進学率」を掲げています。おっしゃるとおり、関連性が薄いように感じますが、学習支援や子どもの居場所づくりを通じて、子どもの教育、高校進学等へ反映していくものということで、指標として設定しています。

2点目として、「高等学校進学率」という指標に対しての「有効性」ですが、確かに指標と理由が一致していないという点についてはおっしゃるとおりですが、ネットワークを広げていくことによって、子どもの貧困対策や進学率といったところに結びつくという観点で理由を整理しています。

● 池村委員長

むしろ、「指標が設定できない場合」と割り切った上で、この理由に記載されたところが生かされていれば説得力があると思います。指標は、5年度の実績もまだ出ていないので、それをここに掲げられてしまうと、どう関係しているものと見ればいいのか、読みづらくなってしまう面があります。

先ほど言ったように、1点目も内容に問題があるということではないし、2点目の記載に問題があるということではないけれども、評価の記載の仕方としてすっきりしないところがあります。

1点目について言えば、これだけの事業をやっている中で、この中から適切な成果指標や業績指標を設定すると分かりやすくなり、指標が「有効性」の判定に直に結び付いて「すっきりする」ということを言いたかっただけなのです。これはこれで割り切って取れば、問題があるということではありませんので、良いと思います。

施策評価については、いかがでしょうか。

◎ 石沢委員

成果指標の⑤「自立相談支援に関する1月当たり新規相談受付件数」と⑥「県・市町村へのひきこもり相談実人数」が、指標としてそもそも妥当かどうかということです。達成率が低いことは問題ですが、もしかすると指標設定の仕方の問題で低くなっているということもあるのではないのでしょうか。

どういうことかと言いますと、自立相談やひきこもりの相談は、ないことが一番良いと思うので、相談件数が多いことが評価の対象になることに少し違和感があります。例えば、相談件数のうち「何件かは自立できました」「何件はひきこもりを解消できました」という件数が分かれば、達成率が上がり評価が高くなったのではないかと思います。

□ 内田地域・家庭福祉課長

指標⑤「自立相談支援に関する1月当たり新規相談受付件数」について、そこまではカウントをしていないというのが現状です。

この件数は、全国の一定の基準で定めており、地域の実情で変わってくるということもあるため、なかなかこの達成率で判断するのが難しいということを補足します。

◎ 石沢委員

おっしゃったことは理解しましたが、ただ定量的な評価でなくてもいいのではないかと感じます。

□ 内田地域・家庭福祉課長

委員の御意見を参考にしながら、今後の指標については検討していきたいと思えます。

● 池村委員長

かつて、いじめの相談件数が増えれば、「それは良い」という評価と「それは悪い」という評価を扱ったことがありました。いじめが十分に顕在化していない、隠れているという段階であれば、やはり数字が増えていくのが健全な形という割り切り方をしたことがあります。今回のケースも少し似たような問題だと思います。相談件数が増えることが、果たしてプラスの評価ができることなのかということは、なかなか難しいので、数字だけでは割り切れない問題です。

政策まで含めていかがでしょうか。

◎ 福岡委員

1 ページ目の施策評価の結果について、令和4年度も5年度も「e」が三つ、「d」が一つです。この施策、政策は、県民の生活の根幹に関わる重要な部分という認識で見えており、定量的評価は変えようがありませんが、指標設定の仕方で自己評価の部分が変わってくると思います。その点について、実際現場で業務に当たっている皆様の思いを伺いたいと思います。

□ 内田地域・家庭福祉課長

目標設定については、目指すべきところということで、比較的高い目標を設定し取り組んでいくことになっていきますが、どうしても社会情勢等に影響を受けるところがあります。評価が低いことについては、業務のモチベーション等に少なからず影響が出てくると思います。目標はある程度根拠を持って掲げていますので、そこを目指して取り組んでいくことは非常に重要だと思っています。石沢委員、福岡委員からも御意見いただきましたので、そういうところを踏まえながら、できるだけその目標に到達できるように取り組んでいきたいと思っています。

◎ 福岡委員

資料を渡され説明を受ければ納得することもできますが、県民意識調査の結果でも否定的意見が44.1%と高く、かつ、自己評価で「E」となっていると、やるべきこと

をやっていないのではないかと誤解を受けるのではないかと思います。今後、プランを組み立てる時に正当に評価が出せる形になればと思います。

● 池村委員長

福岡委員がおっしゃった中に、生活の根幹に関わる部分で「E相当」というのは、問題なしとしないということですが、この点は、施策評価と密接に連動している面があります。施策評価調書を見ると、達成率の配点が全部2点であったとしても総合的には「e」になるという仕組みになっています。これが政策と連動するため、どうしても政策評価も厳しめになります。達成率の配点が2点、すなわち80%以上90%未満が集まり「E」という政策の評価になってしまうこともあります。そこは、少し見方を妥当なものとしてもらわないといけないと思います。あるいは、県としても、適切な説明をしなければいけないのではないかと思います。

つまり「D」や「E」になったとしても、そういう評価制度になっているという説明と理解を持っていないと、現状では割り切れないものになっています。そのため、「E」と聞いたら県民は何と思うのかという点は、考えてみなければならないことだろうと思います。

それから、もう1点、本件にかかわらず、県民意識調査結果を見ていると、ほとんど下がっています。これは何かあったのでしょうか。

□ 事務局

県民意識調査の結果は全て下がっており、各部局において、下がった理由、要因として考えられることを推察しています。実施している施策自体が周知されていないなど、そういったところも要因の一つだと思いますし、具体的に事業の進み具合などを要因に考える部局もあります。そうした推察でしか理由を把握できていません。

● 池村委員長

全体を通じて、その他ありませんか。

成果指標について、更に検討してみるという意見をいただきました。そこも含め、全体として見るならば、政策、施策、事業いずれについても評価結果は妥当であるというところに落ち着くと思いますが、よろしいでしょうか。

〔休 憩〕

● 池村委員長

資料6「観光・交流戦略」の審議に入ります。

□ 佐藤総合政策課政策監

(資料6により、政策評価について説明。)

□ 樋口スポーツ振興課長

(資料6により、施策評価、事業評価について説明。)

● 池村委員長

それでは、事業評価から御意見、御質問をお願いします。

◎ 佐藤委員

指標Ⅱ「高等学校女子の運動部活動加入率」は、平成30年度の目標値が37.0%、それから9年後の8年度は38.1%となっており、それほど目標値は変わっていないように感じますが、全国の指標などと比較して目標値を定めているのでしょうか。

□ 樋口スポーツ振興課長

全国の指標は持ち合わせておりませんが、課題として先ほど申しましたとおり、女性中高生の段階で学校が変わり部活動を途中で辞める方もおります。そうした中で、女性の競技人口、あるいは、将来的にアスリートとして活躍する方を確保し育てていきたいという思いで、まずはここ最近の部活動の加入率をしっかりと維持していきたいと考えております。

◎ 佐藤委員

基本的には今の実績から落とさないように、ということを踏まえての目標ということですね。

□ 樋口スポーツ振興課長

数字は少し上がっていますが、大局的に見れば、そういう考え方になっています。

● 池村委員長

これに限りませんが、指標設定は全国あるいは東北の中で、どういう位置づけになっているかということは、定性的部分として頭の隅に置かないわけではないけれども、本県の実情に照らして、目標値はかくあるべしというように定めるのが基本です。おそらく、そのように設定されたと想像します。

□ 樋口スポーツ振興課長

そのような考え方で目標を設定しています。

● 池村委員長

指標Ⅰ、Ⅱは、7ページの「有効性」をどう見るかということの基本的な判断材料になります。そうすると、今回は「c」で有効性が低く、取組が上手くいっていないという見方ができます。

そうすると、「課題や対応方針」を、それに見合うように、十分に書き込まなければならぬわけですが、その欄では、比較的取組が上手くいっている指標Ⅱに近い内容が書かれていて、指標Ⅰをどうするかという記述が見られないのは、少し考えてみる余地があるのではないかと思います。

記載されていること自体は分かりますので、これを否定的に見るということではないですが、この自己評価の仕方として、PDCAのアクションに当たる部分が、少し物足りないように感じます。

□ 樋口スポーツ振興課長

御指摘のあったとおり、指標Ⅱを意識しているような書き方になっていました。指標Ⅰ「トップアスリート競技活動サポート補助金交付者数」の令和5年度の実績3件というのは、それぞれの競技選手の事情があり競技の継続を辞めた、あるいは会社を退職されたなどの事情がありました。

しかし、やはり県として競技力をつけていくということの一つ大きな目標としている以上は、この点についても意識した書き方が必要だということを認識しました。

● 池村委員長

施策評価について、御意見等をお願いします。

◎ 曾我委員

成果指標①「成人の週1回以上のスポーツ実施率」の「成人」というのは、どこまでが「成人」という扱いなのかお伺いします。

また、令和7年度は70.0%という数値になっていますが、秋田県において少子高齢化と言われる中で、そういうことも考慮した目標にしないと、限りなく配点がゼロになっていくのではと思いますが、その点についてはどうなっているのでしょうか。

□ 樋口スポーツ振興課長

この指標は、県内の25市町村の成人の方、いわゆる18歳から79歳までの方を対象に行っている調査になります。

◎ 佐藤委員

成果指標①「成人の週1回以上のスポーツ実施率」は、どうやって調べているのでしょうか。例えば、30分位の筋トレなどのスポーツをどう捉えるかということですが、ランニングするなど通常の一般的なスポーツということで7割を目指すというのは相当のことなのではと思います。

また、5ページの「施策の方向性①」の課題として「仕事や家事・育児に忙しい働く世代や女性の運動実施率が低い傾向にある。」とありますが、これもどういうデータを取って、こういう課題があるということが分かったのか、そのデータの取り方とこのスポーツの定義を教えてください。それによって、これから取り組むべきところも変わってくるのではないかと思います。

□ 樋口スポーツ振興課長

まず1点目のアンケートの方法ですが、県内にスポーツ推進員という、市町村の教育委員会で委嘱している非常勤の職員がおり、スポーツ推進員の協力を得ながら調査をしています。

スポーツという定義は、この中では体力向上や健康増進といったものを目的として意識的に行う身体活動を広く定義しています。例えば学校スポーツ、学校の体育、あるいは業務としてやっているようなものは基本的に対象にはなりません。したがって、日常生活の中で、体力向上・健康増進といったことを目的として運動しているという方々の実施状況を調べています。

それから先ほどの仕事や家事育児という話です。令和4年度と5年度を比較すると、

20 代女性のスポーツ実施率が 5 ポイントほど下がっており、20 歳以上の女性全体のスポーツ実施率も下がっているということを併せて考えると、やはり育児や仕事といったことで、非常に時間の確保が難しい方々の運動傾向が低いのではないかと分析しており、このように記載しました。

● 池村委員長

7 年度の目標値 70.0%という設定は、今の説明を踏まえても、少し至難のわざではないかと感じます。現に、4 年度と比べても下がっています。

□ 樋口スポーツ振興課長

実は国の目標と同じであり、本県の実態を見ると、3 ページに記載のとおり 5 割から 6 割程度の実施率になっており、7 割はなかなかハードルが高いと思っています。

それでもなお、やはり週 1 回は積極的に体を動かしてほしいということで、いろいろな施策を行ってきており、そうした取組の成果が達成率として現れてくるようになれば、事業としての一定の成果も認識できていると思っています。

● 池村委員長

先ほど指摘もありましたが、やはり「e」となっている主因は、この達成率が 69.9%ということであり、施策全体としても「c」から「e」に、政策全体としても「B」から「C」になっています。その点については、かなり積極的に取り組んでいかなければいけないところだと、評価結果からはそのように見えます。

◎ 福岡委員

成果指標②「国体における少年種別の獲得得点」について、これは試合の中で取った点数を累積した数値という認識で間違いないでしょうか。少子化で人口が減っていると書かれているにもかかわらず、令和 4 年度の目標からわずか 3 年後にプラス 60 点の 200 点となっており、少し厳しい数字なのではないかと思いますが、この点についてどのように考えているのかお伺いします。

それから、指標①「成人の週 1 回以上のスポーツ実施率」の「施策の方向性」に「①」「③」「④」とあり、4 ページの「主な取組状況とその成果」を見ると、「施策の方向性①」とは一致しますが、「施策の方向性③」と「④」に関しては、「トップアスリートの育成」や「スポーツ活動を支える人材の育成」と書かれているので、少しそぐわ

ないのではないかと見ていました。この点についても、何かしら理由があって「施策の方向性③」と「④」を入れているのであれば、教えてください。

● 池村委員長

成果指標①は、「施策の方向性①、③、④」に関わるものという指標になっていますが、施策の方向性①はともかく③、④はどういう関係を意識しているのかという御質問だと思います。

□ 樋口スポーツ振興課長

まず1点目の「国体の獲得点数」ですが、国体の点数は二つ種類があり、例えば東北ブロックを経るなどして国体に出場すると得点が入ることがあります。また、これとは別に、国体で入賞して点数をもらうということがあり、その得点合計が令和5年度で言いますと目標160点という点数になっています。また目標値について、令和7年度までに200点ということですが、本県は強いアスリートを育てる目標の一つに、国体で少年種別と成年種別を合わせて1,000点台を取ることを目標としており、今様々な事業を実施しております。そのため、毎年20点ずつ上げていくというのはなかなか厳しい部分はあるかもしれませんが、県全体として1,000点台以上という目標を掲げて取り組んでいるところです。

◎ 福岡委員

そうすると実現不可能な数字ではないという理解でよろしいですか。

□ 樋口スポーツ振興課長

目標に向けて、今、様々な事業を実施しております。

もう一つ、成果指標①のところに書いている「施策の方向性①、③、④」の表記については、御指摘のとおり4ページの「ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進」や「トップアスリートの育成」、「スポーツ活動を支える人材の育成と環境の整備」の部分に該当するという記載になっておりますが、ここについてはもう一度確認します。

● 池村委員長

政策あるいは全体を通して、御意見等をお願いします。

◎ 佐藤委員

1 ページの「戦略のねらい」に「食や文化、スポーツをはじめとする多様な分野と観光との連携・融合により、交流人口の更なる拡大を図る」とありますが、「目指す姿 2」の課題として「輸出に取り組む事業者が固定化している」とあり、どちらかと言えば、貿易の促進という観点であり、この部分に入ってくることに若干違和感があります。総合計画を策定する段階でのことになるとと思いますが、こういったところも今後検討に値する部分であり、異質なものが入っていると、全体的な評価に影響を及ぼす可能性もあるため、意見として言わせていただきます。

● 池村委員長

その他、御意見等をお願いします。

それでは、少しまとめていきますが、政策のところで出てきた問題で、極端な言い方をすると、評価を意識した計画づくりということも考えなければならないだろうということですが、これはこの委員会が本格的に検討する問題ではありません。

その他、御質問等がありましたが、評価については政策、施策、事業いずれについても評価結果は妥当であるということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

[休 憩]

● 池村委員長

資料 7 「未来創造・地域社会戦略」の審議に入ります。

□ 佐藤総合政策課政策監

(資料 7 により、政策評価について説明。)

□ 糯田次世代・女性活躍支援課長

(資料 7 により、施策評価、事業評価について説明。)

● 池村委員長

この戦略は、施策評価と事業評価が 2 組取り上げられているため、この段階で、1 組目の施策、事業について調査審議をします。

それでは、事業評価についていかがでしょうか。

政策評価委員会のため、政策論に踏み込むつもりは毛頭ありませんが、県が上乗せまでして実施している祝金について、子どもが生まれたということはプライベートなことであって、県民を挙げてお祝いしなければならないことなのではないでしょうか。

評価の観点から言えば、これがどういう効果を生んだかどうかということは、後日、しっかりと評価して数字的なものも見せていただきたいと思います。

これは政策に近い話なので、今取り上げていただく必要はありません。

事業の課題に、「様々な子育て支援施策を行っているが、県民にその実感が伴わない」という記載がありますが、「実感が伴わない」というのはどういうことでしょうか。

□ 糯田次世代・女性活躍課長

本県は、全国トップクラスの保育料助成等を行っていますが、市町村から保育料の通知が届いた際に、本来の額が例えば4万円だったものが、子育て支援制度によって2万円になっているということを初めて知るといった場合があります。そのため、日頃から県の支援策を、多くの人に知ってもらえるよう取り組まなければいけないと考えております。

● 池村委員長

効果があるものとして、県民が実感していないというわけではなく、主として周知の問題でしょうか。

□ 糯田次世代・女性活躍課長

効果については、アンケート調査を行っており、6割以上の方が「効果がある」と回答しておりますので、県が取り組んでいる施策の周知方法に少し課題があると思っております。

● 池村委員長

それでは、施策に進みます。

成果指標の②「あきた結婚支援センターへの成婚報告者数」と⑤「合計特殊出生率」

の達成率が低く、実績値も下がっています。1 ページの課題に、「ライフスタイルの多様化等による未婚化などにより婚姻件数、婚姻率が減少している。」とありますが、それは妥当なことだと思います。そのため、経済的支援を充実させていけば、実績値は上がるというものではないと思います。

3 ページで上昇志向の目標値を設定していることは、県民向けに致し方ないことだと思いますが、あえて評価を低くするような目標設定になってはいないでしょうか。目標設定の考え方について教えてください。

□ 糯田次世代・女性活躍課長

「合計特殊出生率」は、年々厳しい数値になっております。このプランに位置づけた数値も県の人口ビジョンを基にした数値で、選択的に未婚である方、子どもを持たない方も当然おりますが、39 歳以下の方を対象にアンケートを取ったところ、7 割程度の方がいずれは結婚したいという希望があるようです。また、その方々の 5 割程度は、出会いの場といった機会を提供して欲しいという意向があります。こうした状況を受け、取り組んでいこうとしているところですが、なかなか出産等につながっていない現状があります。

● 池村委員長

結婚を望む方への支援は非常に重要なことだと思います。

しかし、それによって指標を上げるのかということからは、論理的に結び付くとは思えません。子どもが少ないということは、今日ではもうニューノーマルであり、それに見合った施策等も考えていくべきだと思います。例えば、人口減少という問題に対して、定住人口を増やそうと奪い合いを行うのではなく、ニューノーマルな姿を前提として、関係人口を重視する方向に変わりつつあります。この施策についても、そうした視点で指標を設定する必要があるのではないかと思います。

◎ 曾我委員

年収が 300 万円未満の方は、結婚をしたくても将来に不安を感じています。そのため、正社員として安定した職があり、見合う収入があれば、結婚・出産は自ずと増えてくると思います。基本的な部分として、収入など安定的な将来ビジョンというのが必要になってくると思いますので、是非、検討していただきたいと思います。

● 池村委員長

それでは、二つ目の施策評価、事業評価について、説明をお願いします。

□ 田口あきた未来戦略課長

(資料7により、施策評価、事業評価について説明。)

● 池村委員長

それでは、事業評価について御意見等をお伺いします。

◎ 佐藤委員

指標Ⅰ「多様性に満ちた社会づくりが必要と考える割合」の目標値は50.0%となっており、「出前講座等アンケート」で把握するとあります。そもそも、こうした講座や研修会に参加される方は、意識が高い方が大半です。また、9ページの成果指標①「差別等を感じた人の割合」は、県民意識調査によると37.7%となっています。

そうした場合、本事業は最終的には差別をなくし、多様性を理解するというのが目的だと思いますので、この指標に違和感がありますが、この結果をどのように感じているのでしょうか。

□ 田口あきた未来戦略課長

令和4年4月から県の多様性条例が施行され、本事業はこれまでに取り組んだことのない新規事業となります。そのため、指標設定は手探りで進めたところがあり、目標値を半分となる50.0%としました。ただ、御指摘のとおり、出前講座等を希望される方は、こうした取組が必要だと考えている方だと思いますので、このような結果になっていると思います。今後は、出前講座だけに限らず、他にもニーズがあるかどうかしっかり把握していきたいと思っております。

また、アンケートでは、取組の手法として適切かどうかという点についても尋ねており、こちらについては「非常に分かりやすい内容で良かった」「ダイバーシティの取組を取り上げてもらい良かった」という回答もあり、取組の内容についても評価を受けていると感じております。

● 池村委員長

これは、どのように目標値を設定したかということと同時に、目標値を上向きにし

ていってもいいのではないのでしょうか。

この計画期間は、目標値を変えないということが基本となっていますので、それはそれで良いと思いますが、今後は実績値がどうなっていくかということをよく見ていかなければいけないと思います。達成率ではなく、そういう領域だろうという印象です。

□ 事務局

プランの施策の指標は4年間変えないことと指示していますが、事業評価の目標は、内訳事業が変わることもあり、指標がふさわしくなければ、事前に設定して翌年度以降取り組んでいただくということで、変更は可能としています。

● 池村委員長

制度は承知しております。そのようになるのではないかと思います。今まで、ほとんどその例を見ていないので、このままだとしてもそれはそれで良いとしても、やはり実績を上げていくことが、求められるだろうということです。

□ 田口あきた未来戦略課長

御指摘を踏まえ、実績などをしっかり把握した上で、事業の更なる推進に努めていきたいと思っております。

◎ 福岡委員

13 ページの「効率性」に副読本の記載がありますが、何年生を対象にどのような形で行っているのか教えてください。

□ 田口あきた未来戦略課長

令和4年度から、小学校5年生、中学校1年生、高校1年生の全児童・生徒を対象に配布しています。基本的に多様性に関する内容となっていますが、それぞれの生徒の発達段階に応じた記載にしています。小学生向けは、学校や家庭など身の回りにおける差別について考えるという内容です。中学生向けは、子どもの出迎えや町内会での高齢者とのやりとりで生じる差別やハラスメントなどの具体例を示し、考えてもらうというような内容になっています。高校生向けは、県民意識調査の結果や、差別やハラスメントが周囲に及ぼす影響、行動していく上でどのようなことに注意しなければ

いけないのかといった内容になっています。

◎ 福岡委員

私共は環境団体ではありますが、SDGsに関して、全県域で授業を行っており、授業後のアンケートで、小中学生にSDGsのゴールで自分の興味・関心があるものを三つ選択してもらうと「ジェンダーバランス」が一番突出しています。この副読本は、発達段階に応じてというところが非常に素晴らしいと思います。

今現在、副読本を紙で配られているのであれば、データを各学校にお渡しして、児童生徒に1人1台タブレットで見ってもらうようにすると、予算の削減にもつながり、効率性の評価が上がると思います。

□ 田口あきた未来戦略課長

今は、印刷物とウェブサイトへ掲載したデータの両方が使えるようになっています。一部の学校では、使っているタブレットを自宅に持ち帰れないというところもありますので、状況を見ながら紙での配布について考えていきます。

● 池村委員長

政策等について、御意見等をお伺いします。

◎ 石沢委員

9ページ、成果指標②「地域運営組織の形成数」について、目標値3件は少ない印象があります。これは、どのような組織を想定しての数になっているのでしょうか。

次に、11ページ「主な課題と今後の対応」の「施策の方向性②」についてです。私は住民参加の地域活動を研究しており、住民などから話を聞くことがありますが、今求められている地域活動の新しい取組については、男性がなかなか活動に参加せず困っていると聞きます。これは、県内だけではなく県外でも同様であり、全国的な傾向だと思います。しかし、対応方針には「女性の活動への参画を促進する」とあります。私としては、男性の参画の方が課題ではないかと思いますが、あえて「女性」と記載している理由があれば教えてください。

□ 飯澤地域づくり推進課長

一つ目の地域運営組織は、「地域で暮らす人々が中心となって形成し、地域内の様々

な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づいて、地域課題の解決に向けて、取組を持続的・自主的に実践する組織」と定義されています。しかし、定義に当てはまる組織だけでは難しい面もありますので、これに類するような組織も含めて市町村へ照会し、新規組織数を挙げてもらっています。

目標値の3件については、当課で行っていた広域的な集落が集まり地域活動を進めていこうという「コミュニティ生活圏形成事業」において、3年間で14のモデル地区を設定して事業を進めていますので、それに近い形で目標を設定しています。

次に、「施策の方向性②」の記載について「なぜ女性か」ということですが、県民意識調査では、地域活動等への参画は男性と比べて女性が少ないという結果が出ています。この結果に基づき、令和5年度から地域の女性たちが、集まりやすく、自分たちの意見を発言しやすい、女性だけが集まるコミュニティ形成の促進について事業を進めていきたいと、今年度も実施しているところであります。

◎ 石沢委員

一つ目に関しては、承知しました。

二つ目について、県民意識調査の結果を踏まえてという点は納得しましたが、実際に住民の方にお話を聞いている限り、やはり男性に参加してもらいたいという声があります。現役世代の男性に限らず、年齢が高い方でも地域づくりや住民参加について非常に関心が低いことも課題だと思いますので、女性に限らない形で、対応方針を少し検討していただきたいと思います。

● 池村委員長

政策について、いかがでしょうか。

特になければ、以上といたしまして、今回二組の施策、事業を取り上げ、最後に政策について検討していただいたわけですが、様々な政策論はいただきました。

他方で、評価という観点からは、12ページの指標設定について疑問がなかったわけではありませんが、ただ、この実績からいたしましても、中間評価の総合評価としての判定は「B」から変わらないと判断されます。担当課から目標値の扱いを検討するという意見もいただいております。

そのため、当委員会としては政策、施策、事業いずれについても評価結果は妥当であるとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

以上、活発な御審議に感謝します。

続いて、議事（３）その他として、委員の皆様から、何かございましたらお願いします。

ないようですので、資料３に対する中村委員からの質問とそれに対する回答について、事務局からお願いします。

□ 事務局

中村委員からの御質問とその回答を預かっていますので、お答えします。

資料３、６ページ「建設産業魅力発信事業」について、「事業概要及び財源」の欄にある「建設産業イメージアップ推進事業」の概要に「WEB版建設企業ガイドブックの更新」とありますが、この予算の中に「冊子版」の予算も入っているのかどうかというのが一つ目の御質問でした。回答といたしまして、令和５年度の決算額には、WEB版の作成費のほかに、冊子版の更新費も含まれています。

また、次の質問として、冊子版の更新頻度と発行部数、配付数について教えて欲しいということでした。これについては、ガイドブックは毎年更新しており、５年度は、冊子版を１,０００部作成しています。配付先として、土木・建築系の工業高校の２年生全員と普通高校等に数部ずつ配付しているということです。

ただし、５年度にWEB版を作成したことから、冊子版の作成と配付は５年度で廃止しており、６年度以降は冊子版の作成はないということで聞いております。

中村委員、御質問への回答はこれでよろしいでしょうか。

◎ 中村委員

【画面越しに了承のサインあり】

● 池村委員長

中村委員からの質問とその回答について、戦略１の調査審議結果に与える影響はないということを確認しました。

それでは、本日の調査審議はこれで終了します。